

11.事後調査の実施に関する事項

11.1 事後調査の実施方針

本事業の実施段階において、予測方法の妥当性、予測及び評価の結果を検証するとともに、環境保全措置の履行状況等を確認し、必要に応じて環境保全措置の追加・変更等を検討・実施することにより、事業による環境影響を実行可能な範囲でできる限り低減することを目的として、事後調査を実施する。

事後調査にあたっては、調査項目、調査時期・期間・頻度、調査地点、実施体制等を記載した事後調査計画書を作成し、それに基づき調査を実施することとする。

事後調査の実施主体は、事業者とする。調査の結果は、年度ごとにとりまとめ、事後報告書及び概要書を作成し、市長へ報告することとする。

11.2 事後調査の実施項目の選定

本事業の実施に伴う環境影響の予測及び評価の結果から、事後調査を行う必要がある項目を検討した。その結果、表 11.2-1 に示すように大気質、騒音、低周波音、振動、水質、植物、動物、生態系、景観、地球温暖化（温室効果ガス）、光害及び微気象変化の計 12 項目を事後調査の対象項目として選定した。

表 11.2-1 事後調査の対象項目

環境要素	調査内容	工事中		存在・供用	
		環境調査	施設調査	環境調査	施設調査
大気質		○	○		
騒音		○	○	○	○
低周波音				○	○
振動		○	○	○	○
水質		○	○		
地盤					
植物		○	○	○	○
動物		○	○	○	○
生態系		○	○	○	○
人と自然との 触れ合い活動の場					
景観					○
地球温暖化 (温室効果ガス)					○
光害					○
微気象変化					○

事後調査項目として選定または非選定の理由を表 11.2-2 に示す。

表 11.2-2(1) 事後調査項目として選定または非選定の理由

環境要素		行為等	事後調査項目として選定または非選定の理由	選定結果
大気質	二酸化窒素 (NO ₂)	工事(造成・建設工事等)	建設機械の稼働により、事業実施区域周辺への二酸化窒素の影響はほとんどないと考えられることから、事後調査項目として選定しない。	×
		工事(工事関連車両の走行)	資材搬入車両の走行により、事業実施区域周辺への二酸化窒素の影響はほとんどないと考えられることから、事後調査項目として選定しない。	×
	浮遊粒子状物質 (SPM)	工事(造成・建設工事等)	建設機械の稼働により、事業実施区域周辺への浮遊粒子状物質の影響はほとんどないと考えられることから、事後調査項目として選定しない。	×
		工事(工事関連車両の走行)	資材搬入車両の走行により、事業実施区域周辺への浮遊粒子状物質の影響はほとんどないと考えられることから、事後調査項目として選定しない。	×
	粉じん等 (降下ばいじん)	工事(造成・建設工事等)	建設機械の稼働により、事業実施区域周辺への粉じん等の影響が考えられることから、事後調査項目として選定する。	○
		工事(工事関連車両の走行)	資材搬入車両の走行により、事業実施区域周辺への粉じん等の影響はほとんどないと考えられることから、事後調査項目として選定しない。	×
騒音・低周波音	騒音レベル	工事(造成・建設工事等)	建設機械の稼働により、事業実施区域周辺への騒音の影響が考えられることから、事後調査項目として選定する。	○
		工事(工事関連車両の走行)	資材搬入車両の走行により、事業実施区域周辺の騒音への影響はほとんどないと考えられることから、事後調査項目として選定しない。	×
		存在・供用(施設の稼働)	施設の稼働により、事業実施区域周辺への騒音の影響はほとんどないと考えられるが、現在想定している発電設備の変更も想定されることから、事後調査項目として選定する。	○
	低周波音圧レベル	存在・供用(施設の稼働)	施設の稼働により、事業実施区域周辺への騒音の影響はほとんどないと考えられるが、現在想定している発電設備の変更も想定されることから、事後調査項目として選定する。	○
振動	振動レベル	工事(造成・建設工事等)	建設機械の稼働により、事業実施区域周辺への振動の影響が考えられることから、事後調査項目として選定する。	○
		工事(工事関連車両の走行)	施設の稼働により、事業実施区域周辺への騒音の影響はほとんどないと考えられることから、事後調査項目として選定しない。	×
		存在・供用(施設の稼働)	施設の稼働により、事業実施区域周辺への騒音の影響はほとんどないと考えられるが、現在想定している発電設備の変更も想定されることから、事後調査項目として選定する。	○

注) 選定結果欄の記号は、以下のとおり。

○：影響があると考えられるため、事後調査項目として選定する。

×

表 11.2-2 (2) 事後調査項目として選定または非選定の理由

環境要素		行為等	事後調査項目として選定または非選定の理由	選定結果
水質	浮遊物質量 (SS)	工事(造成・建設工事等)	造成工事に伴う地形の改変により、事業実施区域周辺の河川において濁り(浮遊物質量(SS))の影響が考えられることから、事後調査項目として選定する。	○
地盤	地盤の安定性	工事(造成・建設工事等)	造成工事に伴う地形の改変により、地盤の安定性への影響はほとんどないと考えられることから、事後調査項目として選定しない。	×
植物	重要な種	工事(造成・建設工事等)	造成工事に伴う地形の改変により、改変区域及びその周辺の植物の生育環境への影響が考えられることから、事後調査項目として選定する。	○
		存在・供用(施設の存在)	施設の存在により、改変区域周辺の植物の生育環境への影響が考えられることから、事後調査項目として選定する。	○
動物	重要な種	工事(造成・建設工事等)	造成工事に伴う地形の改変により、改変区域及びその周辺の動物の生息環境への影響が考えられることから、事後調査項目として選定する。	○
		存在・供用(施設の存在)	施設の存在により、改変区域周辺の動物の生息環境への影響が考えられることから、事後調査項目として選定する。	○
生態系	上位性・典型性・特殊性の注目種	工事(造成・建設工事等)	造成工事に伴う地形の改変により、生態系の上位性・典型性・特殊性の注目種への影響が考えられることから、事後調査項目として選定する。	○
		存在・供用(施設の存在)	施設の存在により、生態系の上位性・典型性・特殊性の注目種への影響が考えられることから、事後調査項目として選定する。	○
人と自然との触れ合い活動の場	自然歩道等	工事(工事関連車両の走行)	工事関連車両の走行により、事業実施区域周辺の自然歩道等の利用への影響はほとんどないと考えられることから、事後調査項目として選定しない。	×
景観	主要な眺望点からの眺望景観	存在・供用(施設の存在)	施設の存在により、一部の主要な眺望点について眺望景観への影響が考えられることから、事後調査項目として選定する。	○
地球温暖化	温室効果ガス(二酸化炭素)	工事(造成・建設工事等)	樹木の伐採による二酸化炭素の吸収量の減少及び建設機械の稼働による二酸化炭素の排出はあるものの、環境保全措置の実施により、環境への負荷は低減されると考えられることから、事後調査項目として選定しない。	×
		工事(工事関連車両の走行)	資材搬入車両の走行により二酸化炭素の排出が考えられるものの、環境保全措置の実施により、環境への負荷は低減されると考えられることから、事後調査項目として選定しない。	×
		存在・供用(施設の稼働)	施設の稼働による二酸化炭素の排出削減量を発電量から確認するため、事後調査項目として選定する。	○
光害	ソーラーパネルによる反射光	存在・供用(施設の存在)	施設供用後に周辺住居においてソーラーパネルによる反射光の発生状況を確認するため、事後調査項目として選定する。	○
微気象変化	ソーラーパネル周辺の気温変化	存在・供用(施設の存在)	施設供用後にソーラーパネル周辺における気温変化の状況を確認するため、事後調査項目として選定する。	○

注) 選定結果欄の記号は、以下のとおり。

○：影響があると考えられるため、事後調査項目として選定する。

×：影響はない、またはほとんどないと考えられるため、事後調査項目として選定しない。

11.3 事後調査計画

11.3.1 工事中の事後調査

工事前から工事中の事後調査計画（案）を表 11.3-1 に示す。

表 11.3-1 工事前から工事中の事後調査計画（案）

環境要素	環境調査	施設調査
大気質	工事中の降下ばいじん量 (事業実施区域周辺 2 地点、工事最盛期)	工事中の環境保全措置の実施状況
騒音	工事中の騒音 (事業実施区域周辺の 2 地点、工事最盛期)	工事中の環境保全措置の実施状況
振動	工事中の振動 (事業実施区域周辺の 2 地点、工事最盛期)	工事中の環境保全措置の実施状況
水質	工事中の浮遊物質量 (SS) 濁度、流量 (事業実施区域周辺の河川 3 地点、降雨時)	工事中の環境保全措置の実施状況
植物	移植対象種の生育状況 (事業実施区域内、各種の調査適期)	工事前の個体移植等の実施 (事業実施区域内、各種の移植適期) 工事中の環境保全措置の実施状況
動物	移設対象種の生息状況 (事業実施区域内、各種の調査適期)	工事前の個体移設等の実施 (事業実施区域内、各種の移設適期) 工事中の環境保全措置の実施状況
生態系	上位性・典型性・特殊性の注目種の生息・生育状況 (事業実施区域及びその周辺、各種の調査適期)	工事前の個体移設・移植等の実施 (事業実施区域内、各種の移植・移設適期) 工事中の環境保全措置の実施状況

11.3.2 供用後の事後調査

供用後の事後調査計画（案）を表 11.3-2 に示す。

表 11.3-2 供用後の事後調査計画（案）

環境要素	環境調査	施設調査
騒音・低周波音	施設の稼働による騒音・低周波音 （事業実施区域周辺 2 地点、施設の稼働が定常状態にある時期）	環境保全措置の実施状況
振 動	施設の稼働による振動 （事業実施区域周辺 2 地点、施設の稼働が定常状態にある時期）	環境保全措置の実施状況
植 物	移植対象種の生育状況 （事業実施区域内、各種の調査適期）	環境保全措置の実施状況
動 物	移設対象種の生息状況 （事業実施区域内、各種の調査適期）	環境保全措置の実施状況
生態系	上位性・典型性・特殊性の注目種の生息・生育状況 （事業実施区域及びその周辺、各種の調査適期）	環境保全措置の実施状況
景 観		主要な眺望点からの眺望景観 （事業実施区域周辺 5 地点）
地球温暖化 （温室効果ガス）		施設稼働時の発電量 （二酸化炭素の排出削減量を算出）
光 害 （ソーラーパネル による反射光）		周辺住居におけるソーラーパネルの反射光の発生状況 （事業実施区域周辺）
微気象変化 （ソーラーパネル 周辺の気温変化）		ソーラーパネル周辺における気温変化の状況 （事業実施区域及びその周辺、夏季）

12.調査実施者に関する情報

評価書案の作成は、以下に示す者が行った。

名 称 : 復建調査設計株式会社 神戸事務所

代表者の氏名 : 所長 安倍 政勝

事務所の住所 : 兵庫県神戸市中央区御幸通 6 丁目 1-15 御幸ビル 603 号